



## 2. 理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。

当社は、永続的な事業の遂行と発展を実現してゆくために、株主への利益還元が重要な経営施策の一つであると認識しております。当社は、業績の拡大による株式価値の向上を目指してまいります。そのためには、利益剰余金を積極的に成長投資に活用するとともに、現金配当や自社株買いなどの株主への利益還元によって資本効率を高めることが重要であると認識しております。

現金配当については、株主への利益還元と将来の成長投資のための内部留保とのバランスを勘案し、配当性向30%程度を目処に実施する方針を掲げており、当面この基本方針を継続してまいります。

令和2年2月期の期末配当金につきましては、直近の配当予想のとおり1株当たり12円とさせていただきます。当期は1株当たり9円の間配当を実施しておりますので、今回の期末配当と合わせた年間配当は1株当たり21円となります。

なお、中期経営計画2020期間中の配当性向は、平成30年2月期34.9%、平成31年2月期64.9%、令和2年2月期23.6%で、3年間の配当性向は32.2%となり、おおむね配当の基本方針にしたがった水準となりました。

以上